

ふるさと納税制度における地域間純収支の空間的構造 分析と制度設計の課題

— 2025 年度都道府県別試算と Web 統計ダッシュボードの構築 —

河合 勝彦 *

名古屋市立大学大学院経済学研究科

2026 年 8 月

概要

要旨：本稿は、2025 年度（令和 7 年度）のふるさと納税について、都道府県と域内市区町村を合算した地域別収支を記述的に分析する。総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果（令和 8 年度実施）」と朝日新聞社の集計試算を用い、寄附受入額から募集経費と住民税控除額を差し引く単純純収支を整理し、コロプレス図と Web 統計ダッシュボードを構築した。全国の寄附受入額は 1 兆 3,314 億円、募集経費は 6,382 億円（47.9%）、住民税控除額は 9,524 億円であり、単純純収支は約 -2,592 億円となる。47 都道府県中 19 都府県が負値で、その赤字額の合計は 5,551 億円に達した。東京都の -2,255 億円は赤字額合計の 40.6%、全国単純純収支の赤字幅の 87.0%に相当する。一方、100 億円以上の黒字は北海道（+709 億円）など 8 道県に集中した。ただし、受入額・経費は年度、控除額は暦年寄附に基づく翌年度課税の値で対象期間が完全には一致せず、本指標は自治体の決算赤字や厚生損失を示すものではない。地方交付税算定も含まない。さらに、2025 年 10 月のポイント付与禁止後も年度総額は増加したが、年度内で制度変更前後が混在するため因果効果は識別できないことを示す。2026 年度税制改正で導入された特例控除額の定額上限と寄附金活用可能額の段階的引上げを踏まえ、費用・使途・成果の標準開示、プラットフォーム手数料の透明化、月次パネルによる政策評価を提言する。

キーワード：ふるさと納税、地域間税収移転、地方財政、地方交付税、コロプレス図、オープンデータ、政策評価

1 はじめに

ふるさと納税は、地方で生まれ育った者が進学・就職後も自らの意思でふるさとを支えられる仕組みという問題意識から、2008 年度の寄附金税制改正として導入された [5]。制度開始時の受入額は 81.4 億円であったが、2015 年のワンストップ特例制度、返礼品の普及、仲介ポータル拡大を経て、2025 年度の受入額は 1 兆 3,314 億円、5,963 万件に達した。2026 年度課税の控除適用者は約 1,151 万人である [1]。

規模の拡大は地域産品の需要や自治体の政策発信を生んだ一方、居住自治体の税収流出、返

* 連絡先: kkawai@econ.nagoya-cu.ac.jp

礼品・物流・仲介に要する費用、所得階級間の便益差をめぐる論争を強めた。2025 年度には受入額の 97.2%がポータルサイトを経由し、ポータル運営事業者への支払総額は 2,433 億円に達している [1]。したがって、受入額だけで制度を評価するのではなく、募集費用と居住地側の控除額を同時に見る必要がある。

本稿の目的は 3 点である。第 1 に、2025 年度の都道府県別単純純収支を同一の定義で整理し、金額の集中と空間分布を示す。第 2 に、計算の期間不一致、地方交付税、集計単位という解釈上の限界を明記する。第 3 に、2026 年度税制改正までを制度的基準点として、今後必要な情報開示と政策評価を提案する。分析は記述統計であり、返礼品の種類やポータル上の露出が収支を生むという因果関係までは検証しない。

2 データと収支指標

2.1 単純純収支の定義

地域 i （都道府県とその域内市区町村の合計）の単純純収支 NB_i を次のように定義する。

$$NB_i = R_i - E_i - D_i \quad (1)$$

ここで、

- R_i ：地域内の地方団体が受け入れた寄附金の総額
- E_i ：返礼品調達、送料、広報、決済、ポータル委託等の募集経費
- D_i ：地域内居住者の寄附により個人住民税から控除された額（道府県民税と市町村民税の合計）

返礼品調達費は寄附額の 30%以下、募集費用全体は 50%以下という基準が設けられている。2025 年度の全国実績では、返礼品調達費が 26.5%、募集費用全体が 47.9%であった [1]。ただし、式 (1) は会計上の最終損益ではなく、地域間移転を比較するための記述指標である。

2.2 対象期間と解釈上の注意

総務省調査では、 R_i と E_i は 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの決算見込、 D_i は 2025 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの寄附に係る 2026 年度課税（2026 年 6 月 1 日時点）である [1]。両者は 2025 年 4 月から 12 月のみ重なり、1 月から 3 月と翌年 1 月から 3 月が対応しない。したがって、 NB_i は同期したキャッシュフローでも決算上の赤字でもない。

また、都道府県別値は都道府県庁と域内市区町村の合計である。同一地域内の自治体間寄附は、受入側と控除側に同時に現れる一方、募集経費は残る。この集計は広域的な資金移動を見るには有用だが、個別自治体の財政状態を示さない。人口、課税所得、行政需要による標準化も行っていない。

2.3 地方交付税算定との関係

普通交付税の算定では、標準的な地方税収の 75% が基準財政収入額に算入される。交付団体では、ふるさと納税による住民税減収の 75% が基準財政収入額の減少として反映され、算定上は交付税額を増やす方向に働く [5]。単純化すれば、交付税反映後の感応度指標は次式で表せる。

$$NB_i^{(\alpha)} = R_i - E_i - (1 - \alpha_i)D_i, \quad 0 \leq \alpha_i \leq 0.75. \quad (2)$$

しかし、交付・不交付の判定は基準財政需要額と基準財政収入額の比較によって年度ごとに行われ、財政力指数が 1 を超えることと機械的に同義ではない。さらに、本稿の地域単位には交付団体と不交付団体が混在し得る。普通交付税総額や地方財政計画の調整もあるため、減収額の 75% が常に同額の現金収入として追加される、と解釈してはならない。本稿は朝日新聞社の試算に合わせ、式 (1) の交付税反映前の値を用いる [2]。

2.4 データソースと再現性の確保

使用資料は次のとおりである。

1. **公的統計**：総務省自治税務局「ふるさと納税に関する現況調査結果（令和 8 年度実施）」の受入額、募集費用、控除額 [1]。
2. **都道府県別収支**：朝日新聞社が公的統計を組み合わせて公表した 47 都道府県の試算値（1 億円単位） [2]。
3. **境界データ**：DataOfJapan リポジトリの都道府県 GeoJSON [7]。これは表示用の第三者データで、収支計算には用いない。

描画コードは PEP 723 のインライン依存関係メタデータを持ち、`uv run generate_map.py` でデータ検算、地図描画、Web 用 JSON の生成を再実行できる。公開図表の純収支が億円単位に丸められているため、リポジトリ内の都道府県別経費は $R_i - D_i - NB_i$ で逆算した概算である。よって、コードは公開スナップショットからの変換と可視化を再現するが、報道機関が行った元集計そのものを完全再現するものではない。

3 2025 年度の記述結果

3.1 全国集計

表 1 は全国値を式 (1) に当てはめた結果である。募集経費控除後に地方団体が事業へ活用し得る額は 6,932 億円（52.1%）である一方、住民税控除額は 9,524 億円であるため、単純純収支は約 -2,592 億円となる。

3.2 収支 3 区分の空間的分布

朝日新聞社の公開試算に基づき、47 都道府県を次の 3 区分に分類した。

表 1 2025 年度ふるさと納税の全国集計（単位：億円）

項目	金額	寄附受入額比
寄附受入額 R	13,314	100.0%
募集経費 E	6,382	47.9%
寄附金活用可能額 $R - E$	6,932	52.1%
住民税控除額 D	9,524	71.5%
単純純収支 $R - E - D$	-2,592	-19.5%

注：表示単位で丸めている。受入額・経費と控除額の対象期間は完全には一致しない。出典：総務省 [1]、朝日新聞社 [2]。

- 大幅な黒字（100 億円以上 / 8 道県）：濃い緑色（#2b5c3f）
- 小幅黒字・均衡（0 億円以上 100 億円未満 / 20 県）：淡い緑色（#8ac998）
- 赤字（流出超過 / 19 都府県）：赤色（#d9534f）

図 1 に、Python（GeoPandas、Matplotlib）で生成したコロプレス図を示す。沖縄県は視認性のためインセット表示した。階級は政策的に分かりやすい固定閾値であり、分布に基づく自然分類ではない。

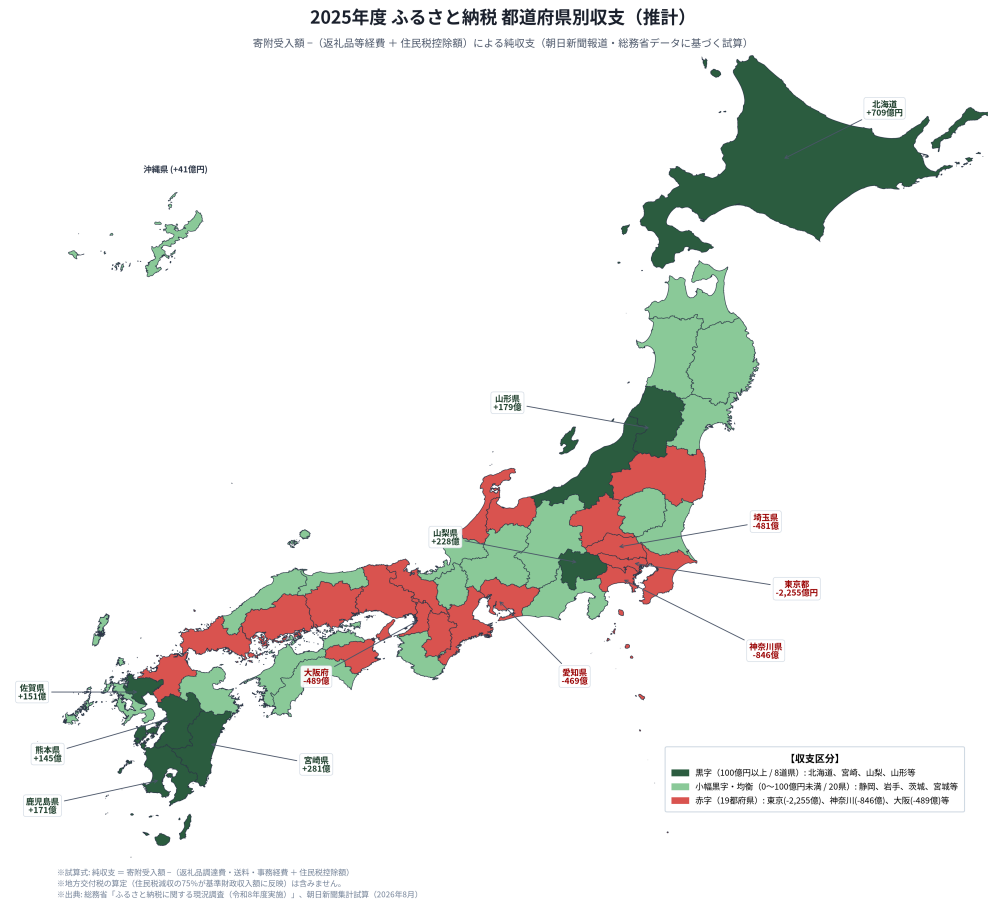


図 1 2025 年度 ふるさと納税 都道府県別純収支コロプレス図（推計）

3.3 収支の集中

表 2 に 100 億円以上の 8 道県と赤字下位 5 都府県を示す。

表 2 2025 年度ふるさと納税の純収支上位・下位地域（単位：億円）

順位	都道府県	単純純収支
【100 億円以上の黒字】		
1	北海道	+709
2	宮崎県	+281
3	山梨県	+228
4	山形県	+179
5	鹿児島県	+171
6	新潟県	+158
7	佐賀県	+151
8	熊本県	+145
【赤字下位 5 都府県】		
43	愛知県	-469
44	埼玉県	-481
45	大阪府	-489
46	神奈川県	-846
47	東京都	-2,255

注：地方交付税算定への反映を含まない。出典：朝日新聞社 [2]。

赤字 19 都府県の負値合計は -5,551 億円、非赤字 28 道県の合計は +2,959 億円で、その差が全国の -2,592 億円となる。東京都の -2,255 億円は赤字額合計の 40.6%である。これを全国純収支の赤字幅で割ると 87.0%になるが、後者は黒字地域との相殺後を分母にするため、「赤字 19 都府県のうち 87%」という意味ではない。神奈川、大阪、埼玉、愛知を加えた 5 都府県の赤字は 4,540 億円で、赤字額合計の 81.8%を占める。

一方、100 億円以上の 8 道県の黒字合計は 2,022 億円で、非赤字地域合計の 68.3%を占める。北海道、宮崎、山梨などの上位地域には農水産物や加工品の集積がみられるが、本稿は品目、広告、検索順位、事業者体制を説明変数とする分析を行っていないため、それらを収支差の確定的要因とは扱わない。

富山（-21 億円）、石川（-3 億円）、徳島（-7 億円）、福島（-2 億円）のように大都市圏外にも負値があり、反対に静岡（+96 億円）や茨城（+83 億円）は正值である。単純な「都市から地方へ」という二分法だけでは分布を説明できない。

3.4 市区町村レベルとの関係

市区町村別では 1,741 団体中 498 団体が赤字で、東京都では 62 団体中 57 団体、埼玉県では 63 団体中 49 団体が赤字と報告されている。一方、秋田、山形、鳥取、宮崎では域内全市町村が黒字であった [2]。都道府県合算値はこうした内部異質性を覆い隠すため、政策対象を決めるには市区町村単位の分析が不可欠である。

4 Web 統計ダッシュボードのシステムアーキテクチャ

分析値と計算定義を検証しやすくするため、GitHub Pages で静的な Web ダッシュボードを構築した。

4.1 システム構成と技術スタック

ダッシュボードは以下の技術スタックを用いて実装されている。

- データ処理：Python 3.10+, pandas, GeoPandas, Shapely, Requests
- フロントエンド GIS：Leaflet.js（インタラクティブ空間マップ）
- データ可視化：Chart.js（純収支ランキング、受入額 vs 控除額散布図、区分構成比）
- UI：Tailwind CSS（レスポンス設計）
- 配信：GitHub Pages（静的ホスティング）

4.2 データ軽量化と高速レンダリング

元の GeoJSON は約 3.6MB である。Web 版では GeoPandas の `simplify` メソッドを、許容差 0.008、地物ごとの位相保持を有効にして適用し、約 0.63MB（約 82%削減）にした。この設定は各地物の不正形状を避ける助けになるが、隣接都道府県を個別に単純化した境界が測量精度を保持することを意味しない。軽量版は表示専用とし、面積計算や境界分析には使用しない。

4.3 検証可能性と残る課題

ダッシュボードは 47 行の JSON、簡略 GeoJSON、生成スクリプトを公開し、値の件数、式 (1) の整合、区分数を機械的に確認できる。ただし、報道図表の丸め前データと元の都道府県別経費表は公開リポジトリに含まれない。今後は出典 URL、取得日、原表の列名、変換履歴、チェックサムを含むデータ辞書を整備し、一次資料からの取得工程まで監査可能にする必要がある。

5 ふるさと納税制度における構造的諸課題

5.1 応益負担原則の形骸化

地方税には、行政サービスの受益と住民の負担を対応させる応益性が求められる。居住地外への寄附に連動して住民税が控除されると、居住地サービスの受益と負担の対応は弱まる。他方、制度は寄附先と用途を選ぶ参加機会も提供するため、応益性だけで一意に評価はできない。問題は、居住地の減収、寄附先の活用額、寄附者の私的便益、国・地方の財源調整を同じ尺度で開示していないことである。

5.2 募集経費と社会的費用の区別

2025 年度の募集経費 6,382 億円の内訳は、返礼品調達 3,528 億円、送料 756 億円、広報 93 億円、決済 196 億円、事務費等 1,809 億円である [1]。これらは自治体の政策事業に直接使える財源を減らすが、返礼品や配送は寄附者の便益や事業者の売上も生む。したがって、募集経費をそのまま「消滅した税金」またはデッドウェイトロスと呼ぶのは不正確である。

社会的純損失を推定するには、寄附者が返礼品に置く価値、調達の機会費用、地域内外への所得移転、寄附がなかった場合の税・消費行動を比較する反実仮想が必要である。本稿が測定

するのは財政上の単純純収支であり、厚生損失ではない。

5.3 ポータル依存と手数料の透明性

ポータル経由の受入額は 1 兆 2,947 億円（全体の 97.2%）、運営事業者への支払総額は 2,433 億円で、ポータル経由額の 18.8%に相当する。返礼品調達・送料相当分を除く支払額でも 1,490 億円、11.5%である [1]。一方、掲載、広告、決済、事務代行のサービス範囲は契約ごとに異なる。比較可能な費目別単価と契約条件がなければ、手数料率だけで効率性を判断できない。

5.4 2025 年 10 月施行「ポイント付与禁止規制」の評価

総務省は指定基準を改正し、2025 年 10 月から、ポータル等を通じた寄附に伴って寄附者へポイント等を付与する者を利用した募集を禁止した [3]。2025 年度の受入額は前年度比 4.6%、件数は 1.4%増加しており、年度合計だけを見れば制度変更後に市場が縮小したとはいえない [1]。

しかし、2025 年度には規制前の 4 月から 9 月と規制後の 10 月から翌年 3 月が混在し、規制前の駆け込み、物価、返礼品構成、自治体別トレンドも制御されていない。したがって、本稿のデータから規制の因果効果や寄附動機の変化は結論できない。

5.5 2026 年度税制改正による基準線の変更

2026 年度税制改正では、すでに次の見直しが決定されている [4]。

1. 2028 年度分以後の個人住民税について、特例控除額を所得割額の 20%と合計 193 万円相当のいずれか低い額に制限する。
2. 2026 年 10 月以後の指定から、寄附金活用可能額の最低割合を 52.5%とし、55%、57.5%、60%へ段階的に引き上げる。
3. 寄附金活用可能額の使途公表を指定基準に加える。

従来の論点であった高所得者の上限と募集経費の圧縮は、もはや未着手の提案ではない。今後の焦点は、施行後に利用集中、経費、地域事業の成果がどの程度変化したかを検証することである。

6 持続可能な制度改革に向けた政策提言

以上を踏まえ、既決定の制度改革を土台とする 4 点を提言する。

提言 1：2026 年度改正の分配・費用効果を事後評価する ふるさと納税の利用は高所得層に集中してきたが、利用拡大とともに集中度は弱まったとの実証結果もある [6]。2028 年度からの特例控除上限が、所得階級別の利用率、1 人当たり寄附額、返礼品便益をどの程度変えるかを公表すべきである。なお、問題は所得税・住民税の法定累進性そのものが低下することではなく、控除可能額に連動する私的便益が高所得者ほど大きくなり得る点である。

提言 2：自治体使途の透明化とインパクト評価（KPI）の開示義務化 2026 年度改正は使途公表を求めるが、支出先の列挙だけでは成果を評価できない。全団体に、投入額、直接産出、成果指標、目標値、実績、未達理由を同一様式で開示させる。寄附事業と一般財源事業の置換

も示し、追加的に実現した成果を区別する必要がある。

提言 3：モノの返礼から共感型ガバメントクラウドファンディング（GCF）へのシフト
2025 年度にクラウドファンディング型を実施したのは 516 団体、1,547 事業、受入総額 333 億円で、全国受入額の約 2.5%にとどまる [1]。特定事業型について成果報告を標準化し、返礼品の有無、達成率、継続寄附率を比較する。税額控除率を安易に上乘せする前に、通常寄附より追加的成果が大きいかを検証すべきである。

提言 4：費目別契約開示と準実験による制度評価 ポータル事業者への支払を調達、配送、掲載、広告、決済、事務代行に分け、寄附 1 件当たり単価と契約方式をオープンデータ化する。その上で、ポイント禁止、活用可能額基準、特例控除上限の施行時期を利用し、自治体・月次パネルによる差の差分分析やイベントスタディを行う。受入額だけでなく、活用可能額、寄附者数、再寄附率、地域事業成果を評価指標とする。

7 限界と結論

本稿は、2025 年度のふるさと納税について、全国単純純収支が約 -2,592 億円、赤字 19 都府県の合計が -5,551 億円、非赤字 28 道県の合計が +2,959 億円であることを確認した。東京都の比率は、赤字額合計を分母にすれば 40.6%、黒字との相殺後の全国純収支を分母にすれば 87.0%である。分母を明示することで、元稿にあった比率の混同を解消した。また、100 億円以上の 8 道県に非赤字額の 68.3%が集中する一方、大都市圏外にも赤字地域があることを示した。

もっとも、本分析には 4 つの限界がある。第 1 に、受入額・経費と控除額の期間が一致しない。第 2 に、地方交付税と都区財政調整等を含まない。第 3 に、報道試算の丸め前経費がなく、公開スナップショットからの完全再現ではない。第 4 に、固定額の階級図は人口規模、所得、空間的自己相関を調整せず、因果推論でもない。このため「赤字」は自治体決算の赤字、「募集経費」は社会的純損失を意味しない。

今後は 1,741 市区町村の月次パネルを整備し、人口・課税所得・返礼品構成・災害寄附・ポータル契約を統合する必要がある。2025 年のポイント禁止、2026 年以降の活用可能額基準、2028 年度の特例控除上限は、制度効果を識別する重要な政策変化となる。本ダッシュボードは、その検証に必要な定義とデータ系譜を公開する基盤として位置付けられる。

参考文献

- [1] 総務省自治税務局市町村税課（2026）「ふるさと納税に関する現況調査結果（令和 8 年度実施）」2026 年 7 月 31 日，[総務省資料](#).
- [2] 古賀大己・吉田美智子（2026）「ふるさと納税『赤字』19 都府県 25 年度、東京都は 2255 億円に」『朝日新聞デジタル』2026 年 8 月 26 日，[記事](#).
- [3] 総務省（2024）「ふるさと納税の指定基準の見直し等」2024 年 6 月 28 日，[報道資料](#).
- [4] 財務省（2025）「令和 8 年度税制改正の大綱」2025 年 12 月 26 日閣議決定，[財務省資料](#).
- [5] 財政制度等審議会（2023）「令和 6 年度予算の編成等に関する建議」2023 年 11 月 20 日，[財務省資料](#).
- [6] 田口方美（2024）「ふるさと納税の現状と課題—所得階級別・地域別考察—」『会計検査研究』第 70 号，pp.15-32，doi:10.51016/kaikeikensa.70.0_15.
- [7] DataOfJapan（参照 2026 年 8 月 27 日）[land: GeoJSON data for Japan](#).